



第72回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

広島市西区三篠町二丁目2番8号
西川ゴム工業株式会社
本社5階会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議
事項

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

〈株主提案（第4号議案から第5号議案まで）〉

- 第4号議案 自己株式取得の件
- 第5号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する
対応策（買収防衛策）の廃止の件

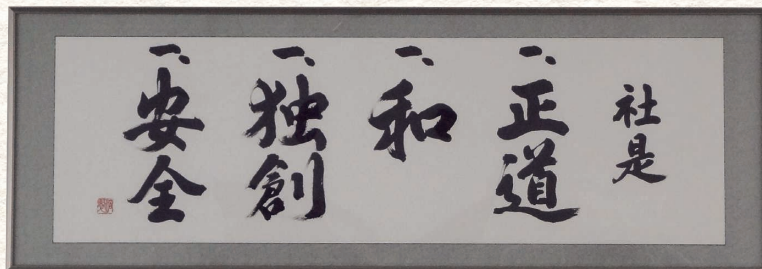
郵送による議決権行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後6時到着分まで

新型コロナウイルス感染症が拡大しておりますので、本株主総会につきましては、書面またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。なお、ご来場される場合には、株主総会会場において感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

西川ゴム工業株式会社

証券コード：5161



正道

我々は 常に正道に立って社業を運営し 会社の真の発展は
社会の福祉 世界の進運に寄与しうるものでなければならない

和

我々は 共に会社の根幹であることを認識して「和の心」をもって
相寄り相助け互いに善意と良識をもって一致協力することが 何より大切である

独創

我々は 企業の生命が独創と意気にあることを認知して 自らの仕事に誇りと責任を持ち
また反面事を処するに当っては 謙虚な気持でこれに向わねばならない

安全

我々は 各個人の幸福が 会社全体の繁栄を基盤にして初めてきずかれることを知り
すべて会社の組織を重んじ 規律に従い冗費を省き 災害防止に万全を期し
もって堅実にしてまじめな また自由にして秩序正しい社風を培ってゆくことが必要である

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第72回定時株主総会を2021年6月24日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

また、当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げますので、ご高覧ください。

株主の皆様におかれましては、引き続き厚いご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2021年6月



代表取締役社長 福岡美朝

目次

■ 第72回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	7
(添付書類)	
■ 事業報告	35
■ 連結計算書類	52
■ 計算書類	54
■ 監査報告書	56
■ ご参考	61

(証券コード5161)
2021年6月8日

株主各位

広島市西区三篠町二丁目2番8号
西川ゴム工業株式会社
代表取締役社長 福岡 美朝

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なおご出席に代えまして、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます
ので、お手数ながら後記の議決権行使についてのご案内および株主総会参考書類をご検討くださ
いまして、**2021年6月23日（水曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申
し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について

- 株主様の安全確保および感染拡大防止のため、本年は**株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。**
- 本株主総会会場におきましては、株主様に間隔を空けてお座りいただけるよう、座席を配置いたします。そのため席数に限りがございますのでご了承ください。
- 諸般の事情を鑑み、株主総会終了後に開催しておりました株主懇談会およびご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取り止めさせていただきます。

株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

記

1 日 時 2021年6月24日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2 場 所 広島市西区三篠町二丁目2番8号

西川ゴム工業株式会社 本社5階会議室

3 目的事項

報告事項

- 1.第72期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告
および連結計算書類ならびに計算書類報告の件
- 2.会計監査人および監査等委員会の第72期連結計算書類監査結果報告
の件

決議事項

〈会社提案(第1号議案から第3号議案まで)〉

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 監査等委員でない取締役10名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

〈株主提案(第4号議案から第5号議案まで)〉

- 第4号議案** 自己株式取得の件
- 第5号議案** 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策
(買収防衛策)の廃止の件

以上

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.nishikawa-rbr.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。
 - ①事業報告の「会計監査人の状況」、「会社の体制および方針」、「株式会社の支配に関する基本方針」および「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.nishikawa-rbr.co.jp>)において、修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。
なお、本定時株主総会におきましては、株主1名から株主提案（第4号議案および第5号議案）が行われており、**当社取締役会としては第4号議案および第5号議案に反対しております。**

株主総会ご出席

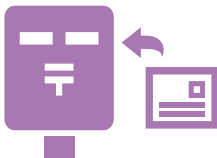


- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

ご出席される株主様は、株主総会開催時点での感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクのご着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。
また会場において感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご理解の程お願い申し上げます。

開催日時 ▶ 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

郵送



- 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 ▶ 2021年6月23日（水曜日）午後6時到着分まで

インターネット



- 次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご高覧の上、賛否をご入力ください。

行使期限 ▶ 2021年6月23日（水曜日）午後6時まで

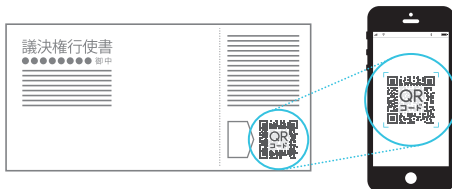
(注) 書面とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。またインターネットによって複数回数、議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。


議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

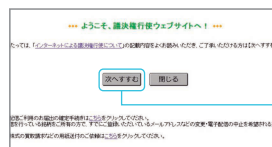
 **0120-652-031**
受付時間：午前9時～午後9時

- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によってはご利用いただけない場合があります。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

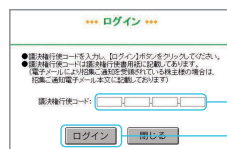
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

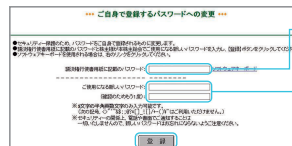
- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■ 株主総会参考書類

会社提案（第1号議案から第3号議案まで）

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、当期の業績と今後の事業環境等を勘案し、安定的な配当の継続を基本としております。第72期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金20円

総額 391,768,640円

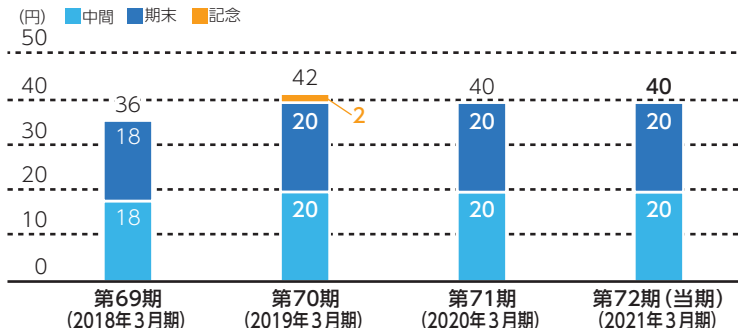
（ご参考）中間配当を含めた第72期の年間配当は、1株につき金40円となります。

2

剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月25日

1株当たり配当の推移



2. 剰余金の処分にに関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,800,000,000円

第2号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役12名全員が任期満了となります。

つきましては監査等委員でない取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお本議案については、監査等委員会から、各候補者の選任の方針、手続等は相当であるとの意見表明を受けております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	再任	にし 西 川 正 洋	代表取締役会長	100% (17回/17回)
2	再任	ふく 福 岡 よし とも	代表取締役社長	100% (17回/17回)
3	再任	お 小 川 ひで き	専務取締役 グローバル統括本部長 営業本部管掌	100% (17回/17回)
4	再任	いわ 岩 本 ただ お	常務取締役 生産本部長	100% (17回/17回)
5	再任	ない 内 藤 まこと 真	取締役 品質保証本部長	100% (17回/17回)
6	再任	いけ 池 本 みつ ひろ	取締役 営業本部長	94% (16回/17回)
7	再任	やす 休 石 けい じ	取締役 管理本部長 兼ハラスメント相談室長	100% (17回/17回)

株主総会参考書類

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
8	再任	ていし 手石	取締役	100% (17回/17回)
9	再任	でぐち 出口	取締役 技術本部長	100% (17回/17回)
10	再任	たつだい 立臺	取締役	100% (13回/13回)

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約により被保険者が役員としての業務の遂行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することとしております。
なお、本総会において本議案の各候補者の選任が承認された場合、同様の保険の被保険者とする予定であります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

1 にしかわ まさひろ 西川 正洋

1948年12月9日生（満72歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

1,191,984株

取締役在任年数

42年（本総会終結時）

2020年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1972年 4月 当社入社
- 1979年 6月 当社取締役就任
- 1981年 6月 当社管理本部副本部長
- 1985年 3月 当社専務取締役就任
- 1986年10月 当社代表取締役社長就任
- 2001年12月 上海西川密封件有限公司董事長就任
- 2017年 6月 当社代表取締役会長就任（現任）

● 重要な兼職の状況

公益財団法人西川記念財団 代表理事
株式会社ウツミ屋 社外監査役

取締役候補者とした理由

西川正洋氏は、長年にわたり代表取締役として強いリーダーシップで当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験に基づき当社の事業を牽引しております。また、創業家出身者としての存在感は、当社の精神的支柱であるとともに、求心力となっております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2 福岡 美朝

1952年9月5日生（満68歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

29,300株

取締役在任年数

17年（本総会終結時）

2020年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1989年 8 月 当社入社
- 1998年 7 月 当社総務部長
- 2002年 3 月 当社総務・経理部長
- 2003年 6 月 当社理事
- 2004年 6 月 当社取締役就任
- 2012年 6 月 当社常務取締役就任
- 2017年 6 月 当社代表取締役社長就任（現任）

● 重要な兼職の状況

ニシカワ・クーパー LLC マネージメントコミッティー議長

取締役候補者とした理由

福岡美朝氏は、長年にわたり総務部門、経理部門に携わり、特に法務分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。また、それらの知見、実務経験を活かし、海外関係会社の経営メンバーとして参画するとともに、2017年6月より代表取締役社長として当社グループを牽引しております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3 小川 秀樹

1961年7月30日生（満59歳 本総会最終時）

再任

所有する当社の株式数

16,300株

取締役在任年数

8年（本総会最終時）

2020年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

1985年 4 月	当社入社	2018年 6 月	当社常務取締役就任
2008年 7 月	当社執行役員	2020年 6 月	当社専務取締役就任（現任）
2010年10月	当社グローバル統括部担当		
2013年 6 月	当社取締役就任		

● 当社における担当

グローバル統括本部長、営業本部管掌

● 重要な兼職の状況

上海西川密封件有限公司 董事長	広州西川密封件有限公司 董事長
西川橡膠（上海）有限公司 董事長	湖北西川密封系統有限公司 董事長
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	コミサリス

取締役候補者とした理由

小川秀樹氏は、長年にわたって当社のグローバル展開を推進しており、その経験を通じて営業分野および生産分野を始めとする国内外における豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経験を通じて培った国内外における経験と見識が当社の経営および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4 いわもと 岩本 ただお 忠夫

1959年11月17日生（満61歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

11,500株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

2020年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1985年 4月 当社入社
- 2003年 3月 当社安佐工場長
- 2008年 7月 当社執行役員
- 2011年 3月 上海西川密封件有限公司董事長就任
- 2013年 6月 当社上席執行役員
- 2017年 6月 当社取締役就任
- 2020年 6月 当社常務取締役就任（現任）

● 当社における担当

生産本部長

取締役候補者とした理由

岩本忠夫氏は、長年にわたり当社および海外関係会社の生産部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5 ないとう 内藤

まこと 真

1957年12月6日生（満63歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

16,100株

取締役在任年数

9年（本総会終結時）

2020年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

1980年 4月 当社入社

1990年 8月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー（現 ニシカワ・クーパー LLC）
営業技術マネージャー

2006年 3月 当社技術開発部長

2008年 7月 当社執行役員

2012年 6月 当社取締役就任（現任）

● 当社における担当

品質保証本部長

取締役候補者とした理由

内藤真氏は、長年にわたり技術部門に携わるとともに、2015年からは管理本部副本部長として購買部・原価企画部を担当、さらに2018年6月からは品質保証本部長を担当し、幅広い分野で経営に貢献しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

6 いけもと 池本 みつひろ 充博

1957年7月25日生（満63歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

9,400株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

2020年度における 取締役会への出席状況

94%（16回/17回）

● 略歴および地位

1980年4月 当社入社

1998年7月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー（現 ニシカワ・クーパー LLC）
セールスマネージャー

2005年6月 当社名古屋営業所長

2008年7月 当社執行役員

2013年6月 当社上席執行役員

2017年6月 当社取締役就任（現任）

● 当社における担当

営業本部長

取締役候補者とした理由

池本充博氏は、長年にわたり当社および海外関係会社の営業部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります

7 休石 佳司

1965年8月2日生（満55歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

6,600株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

2020年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

1989年4月 当社入社

2008年3月 ニシカワ・タチャプララート・ラバー・カンパニー Ltd.
（現 ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.）
管理担当副社長就任

2013年3月 当社総務部長

2016年6月 当社執行役員
当社管理本部副本部長

2017年6月 当社取締役就任（現任）

● 当社における担当

管理本部長、ハラスメント相談室長

取締役候補者とした理由

休石佳司氏は、長年にわたり総務・経理・法務等の管理部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

8 ^{ていし} 手石

^{みのる} 実

1963年3月21日生（満58歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

5,800株

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

2020年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1985年4月 当社入社
- 2004年6月 当社設計部次長
- 2010年3月 当社安佐工場長
- 2012年6月 当社執行役員
- 2017年6月 当社上席執行役員
- 2018年6月 当社取締役就任（現任）

● 重要な兼職の状況

ニシカワ・クーパー LLC 社長

取締役候補者とした理由

手石実氏は、長年にわたり技術開発部門および生産部門等に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。さらに近年は、米国ニシカワ・クーパー LLCの社長として、当社グループの企業価値向上に貢献しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

9 出口 幸三

1967年4月27日生（満54歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

6,600株

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

2020年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

1992年 3月 当社入社

1995年 6月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー（現 ニシカワ・クーパー LLC）
営業技術エンジニア

2012年 6月 当社営業技術部長

2016年 6月 当社執行役員

2017年 6月 当社上席執行役員

2018年 6月 当社取締役就任（現任）

● 当社における担当

技術本部長

取締役候補者とした理由

出口幸三氏は、長年にわたり当社および海外関係会社の技術部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

10 たつだい 立臺

あきひこ 昭彦

1967年1月23日生（満54歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

4,700株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

2020年度における
取締役会への出席状況

100%（13回/13回）

● 略歴および地位

- 1989年4月 当社入社
- 2013年3月 当社品質保証部長
- 2015年1月 当社白木工場長
- 2017年6月 当社執行役員
- 2019年6月 当社上席執行役員
- 2020年6月 当社取締役就任（現任）

● 重要な兼職の状況

ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd. 社長

取締役候補者とした理由

立臺昭彦氏は、長年にわたり品質保証部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。さらに近年は、タイ国ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.の社長として、当社グループの企業価値向上に貢献しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

(ご参考) 監査等委員でない取締役候補者が従事した主なスキル・経験等

候補者 番号	氏名				経営者 経験	グローバ ル経験	法務	財務会計	IT	営業	技術開発	生産	品質保証
1	にし 西	かわ 川	まさ 正	ひろ 洋	○	○	○	○					
2	ふく 福	おか 岡	よし 美	とも 朝	○	○	○	○					
3	お小 小	がわ 川	ひで 秀	き樹	○	○				○		○	
4	いわ 岩	もと 本	ただ 忠	お夫	○	○						○	
5	ない 内	とう 藤		まこと 真		○					○		○
6	いけ 池	もと 本	みつ 充	ひろ 博		○				○			
7	やす 休	いし 石	けい 佳	じ司		○	○	○	○				
8	て手 手	いし 石		みのる 実	○	○					○	○	
9	で出 出	ぐち 口	こう 幸	そう 三		○			○		○		
10	たつ 立	だい 臺	あき 昭	ひこ 彦	○	○						○	○

(注) 上記一覧表は、取締役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における 地位および担当	取締役会への 出席状況	監査等委員会 への出席状況
1	再任	よしの 吉野	取締役 (常勤監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (16回/16回)
2	再任 社外 独立	おおさ 大迫	取締役 (監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (16回/16回)
3	再任 社外 独立	やまも 山本	取締役 (監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (16回/16回)
4	再任 社外 独立	くらた 藏田	取締役 (監査等委員)	100% (17回/17回)	100% (16回/16回)

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約により被保険者が役員としての業務の遂行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することとしております。
- なお、本総会において本議案の各候補者の選任が承認された場合、同様の保険の被保険者とする予定であります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

1 よしの
吉野たけし
毅

1958年10月18日生（満62歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

6,700株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

2020年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

2020年度における
監査等委員会への出席状況

100%（16回/16回）

● 略歴および地位

1983年 4月 当社入社

2009年 6月 当社総務部長

2013年 3月 当社内部監査室付部長

2013年 6月 当社常任監査役（常勤）就任

2017年 6月 当社取締役（監査等委員）（常勤）就任（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

吉野毅氏は、長年にわたり人事・総務・経理部門に携わり、コーポレートガバナンスおよび内部統制など管理部門全般に関する知識と見識を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できると判断し、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

2 おおさこ
大迫

ただし
唯志

1955年10月6日生（満65歳 本総会終結時）

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

2,200株

取締役在任年数

6年（本総会終結時）

2020年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

2020年度における
監査等委員会への出席状況

100%（16回/16回）

● 略歴および地位

1982年 4月 弁護士登録

2011年 7月 弁護士法人広島総合法律会計事務所入所

2012年 6月 当社監査役就任

2015年 6月 当社取締役就任

2017年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）

2019年 1月 弁護士法人広島総合法律会計事務所所長就任（現任）

● 重要な兼職の状況

弁護士

弁護士法人広島総合法律会計事務所 所長

株式会社ヒロテック 社外監査役

ハウコクホールディングス株式会社 社外取締役

株式会社広島銀行 社外監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大迫唯志氏は、社外取締役または社外監査役として以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、弁護士として高度な専門的知識を有しておられます。

当社は、候補者が有する法律の専門知識が取締役会の監査・監督の強化ならびに監査等委員会、取締役・執行役員選任協議会、リスク管理委員会およびグループコンプライアンス委員会の法律面での強化に寄与することで当社の中長期的な企業価値の向上が期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、監査等委員会の直轄部門である内部監査室に対して、専門知識に基づく的確な指示を行っていただくことも期待しております。

独立役員の届出

大迫唯志氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、同氏は当社が定める「社外取締役の独立性基準」（30頁参照）を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

なお、大迫唯志氏は、当社の主要な借入先である株式会社広島銀行の社外監査役の職を務めておられますが、業務執行者にあたられないことから同氏の独立性は確保されていると判断しております。

責任限定契約について

当社は大迫唯志氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(注) 大迫唯志氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって6年、監査等委員である取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年となります。

3 やまもと
山本

じゅんいち
順一

1948年4月23日生（満73歳 本総会終結時）

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

1,400株

取締役在任年数

6年（本総会終結時）

2020年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

2020年度における
監査等委員会への出席状況

100%（16回/16回）

● 略歴および地位

- 1973年4月 東洋工業株式会社（現 マツダ株式会社）入社
- 2001年3月 同社技術研究所長就任
- 2005年6月 同社監査役（常勤）就任
- 2013年6月 同社監査役（常勤）退任
- 2014年9月 株式会社ひろしまイノベーション推進機構顧問就任（現任）
- 2015年6月 当社取締役就任
- 2017年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社ひろしまイノベーション推進機構 顧問

監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本順一氏は、自動車業界出身者として豊富な経験および幅広い知見を有しておられます。

当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験や知見が取締役会の監査・監督の強化ならびに監査等委員会、取締役・執行役員選任協議会、リスク管理委員会およびグループコンプライアンス委員会の強化に寄与することで当社の中長期的な企業価値の向上が期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、監査等委員会の直轄部門である内部監査室に対して、専門知識に基づく的確な指示を行っていただくことも期待しております。

独立役員の届出

山本順一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、同氏は当社が定める「社外取締役の独立性基準」(30頁参照)を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

なお、山本順一氏は、過去において当社の特定関係事業者であるマツダ株式会社の監査役の職を務めておられましたが、2013年6月に同社の役職を退任されていることから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

責任限定契約について

当社は山本順一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(注) 山本順一氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって6年、監査等委員である取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年となります。

4 くらた
藏田

おさむ
修

1959年8月27日生（満61歳 本総会終結時）

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

1,400株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

2020年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

2020年度における
監査等委員会への出席状況

100%（16回/16回）

● 略歴および地位

- 1984年10月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所
- 1988年 4月 公認会計士登録
- 1993年 4月 税理士登録
- 2006年 6月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）退所
- 2010年10月 広島総合公認会計士共同事務所代表就任（現任）
- 2011年 1月 広島総合税理士法人代表社員就任（現任）
- 2015年 6月 当社監査役就任
- 2017年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）

● 重要な兼職の状況

- 公認会計士、税理士
- 広島総合公認会計士共同事務所 代表
- 広島総合税理士法人 代表社員
- 株式会社福屋 社外監査役
- 株式会社シンコー 社外監査役
- 株式会社石崎本店 社外監査役
- 株式会社すぎはら 社外監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

藏田修氏は、社外監査役として以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、公認会計士および税理士として高度な専門的知識を有しておられます。

当社は、候補者が有する会計・税務の専門知識が取締役会の監査・監督の強化ならびに監査等委員会、リスク管理委員会およびグループコンプライアンス委員会の会計・税務面での強化に寄与することが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、監査等委員会の直轄部門である内部監査室に対して、専門知識に基づく的確な指示を行っていただくことも期待しております。

独立役員の届出

藏田修氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、同氏は当社が定める「社外取締役の独立性基準」（30頁参照）を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

責任限定契約について

当社は藏田修氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(注) 藏田修氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年、監査等委員である取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年となります。

(ご参考) 監査等委員である取締役候補者が従事した主なスキル・経験等

候補者 番号	氏名				当社の事業全般に 関する理解	企業経営に関する 多様な視点	法務	財務会計
1	よし 吉	の 野	たけし 毅		○		○	○
2	おお 大	さこ 迫	ただ 唯	し 志	○		○	
3	やま 山	もと 本	じゅん 順	いち 一	○	○		
4	くら 藏	た 田	おさむ 修		○			○

(注) 上記一覧表は、取締役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

(ご参考) 社外取締役の独立性基準

当社における社外取締役のうち、以下各号のいずれの基準にも該当しない者は、独立性を有するものと判断しております。

- (1) 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者である者。
※「業務執行者」とは、取締役、執行役および執行役員、ならびにそれらに準ずる者をいいます。
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者である者。
※「主要な取引先」とは、年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上の取引先をいいます。
- (3) 当社または連結子会社の会計監査人またはその社員等として当社または連結子会社の監査業務を担当している者。
- (4) 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）である者。
- (5) 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている借入先）またはその業務執行者である者。
- (6) 当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）である者。
- (7) 過去3年間において、上記（1）から（6）のいずれかに該当していた者。
- (8) 上記（1）から（7）のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の二親等以内の親族。
- (9) 当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）の二親等以内の親族。
- (10) 過去3年間において、当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族。
- (11) 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。

株主提案（第4号議案から第5号議案まで）

第4号議案および第5号議案については、株主1名からのご提案によるものであります。

以下は提案株主から提出された株主提案書に記載の議案の要領および提案の理由を原文のまま掲載し、提案に対する当社取締役会の意見を記載しております。

第4号議案 自己株式取得の件

(1) 議案の要領

会社法156条1項の規定に基づき、本定時株主総会終結のときから1年以内に当社普通株式を、株式総数200,000株、取得価格の総額300,000,000円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(2) 提案の理由

市場において株価が低い評価を受けている場合には、会社は、自社株を買戻すことで、株主に投下資本回収の機会を与えるだけでなく、経営陣により「自社株が市場において不当に安い評価を受けている」との見解を示すことができます。これらを通じて、将来の企業価値の向上に資することになります。

新型コロナウイルス感染拡大の貴社事業に対する影響については一定程度見通しが立ってきた一方、貴社株価は低迷を続けており、株式市場が貴社企業価値を正当に評価していないことは明らかであることから、自己株式の取得を行うべきです。

〈当社取締役会の意見〉

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は株主様への利益還元を重要課題と認識しており、経営体質の強化および将来の事業展開に備えての内部留保の充実等を勘案すると共に、業績に対応し、配当性向を考慮しつつ安定した配当を維持することによる還元を基本方針としております。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）収束の目処が未だ立たないことに加え、当社売上の大半を占める自動車用部品事業におきましては、半導体等の世界的な材料供給不足懸念も顕在化しつつあります。これら直近のリスクへの対応や、今後長期に渡り適宜対処することとなる生産拠点等の老朽化対策で想定される資金流出へ備えるため、当社といたしましては、株主様への利益還元を考慮しつつ、並行して財務健全性（安定資金）を確保することで、中長期的な視点による持続的な成長を続けていくことが、株主の皆様の利益に資するものと考えております。

当社としても自己株式の取得は株主還元の有用な一手段と認識しておりますが、取得に際しては、その時点の株価動向や財務状況、資本政策、未公表の重要事実の有無等を踏まえて機動的に判断・実行すべきであり、性急に本議案にて自己株式の取得を確約することは、結果として株主の皆様の利益を損ねる事態となる可能性も考えられます。当社定款第39条には、取締役会の決議によって自己株式の取得を行うことができる旨の定めが置かれておりますので、当社といたしましては、適宜取締役会にて協議を行いつつ、株主総会でご決議をいただくことなく、かかる定めにより自己株式の取得を行うことを検討してまいり所存でおります。

したがいまして、当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

第5号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の廃止の件

(1) 議案の要領

令和2年6月25日開催の貴社第71回定時株主総会において継続が決議された当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を廃止する。

(2) 提案の理由

敵対的買収に際し、最大の防衛策は株価の向上である。徒に買収者を排除することは現取締役の保身となりかねず、また、より良い条件で株式を売却する機会を少数株主から奪うことになるおそれもあるため、同買収防衛策の継続は少数株主の利益に反する。一般的に、平成27年6月のコーポレート・ガバナンス・コード導入後は、過去に買収防衛策を導入した他の企業においても買収防衛策を廃止する傾向にあり、貴社においても同買収防衛策が廃止されるべきである。

〈当社取締役会の意見〉

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値および株主共同の利益の向上に資するものである限り、それを一概に否定しておりません。また、大規模買付行為の提案に応じるべきか否かは、最終的には個々の株主の皆様にご判断いただくべきものと考えております。

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、本プランといたします。）では、大規模買付行為の提案に応じるか否かを株主の皆様にご判断していただくことを第一の目的とした大規模買付ルールを定めております。この大規模買付ルールにより、当該大規模買付行為に関し必要かつ十分な情報を収集し、ご判断いただくための時間を確保できるとともに、ひいては株主の皆様のために、より有利な買付条件を大規模買付者に再提示させるための交渉を行うことも可能としています。

また本プランでは、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するために独立委員会のシステムを導入しております。そのため、本プランは現取締役の保身として機能し得るものではないと判断しております。

上記考えの下、当社は2011年6月28日開催の第62回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランを導入し、その後直近では2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、大多数の株主様にご賛同いただいた上で更新されております。本プランの廃止を提案する本議案は、大多数の株主の皆様のご意思に反するものとも考えられることから、当社取締役会としては本議案に反対いたします。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、企業活動や個人消費が制限され、経済活動は大きく減退いたしました。現状、感染状況を見極めながら段階的に経済活動の再開が進んでおりますが、景気は基調としては持ち直しつつあるものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

自動車業界におきましては、国内自動車生産台数は減少傾向に推移したほか、海外自動車生産台数においても、北米、中国、東南アジアのすべてにおいて、また海外全体としても前期比で減少しました。

このような状況の中、当連結会計年度における売上高は802億34百万円（前期比17.5%減）となりました。利益につきましては、営業利益は47億35百万円（前期比30.9%減）、経常利益は60億21百万円（前期比19.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は26億97百万円（前期比39.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本事業

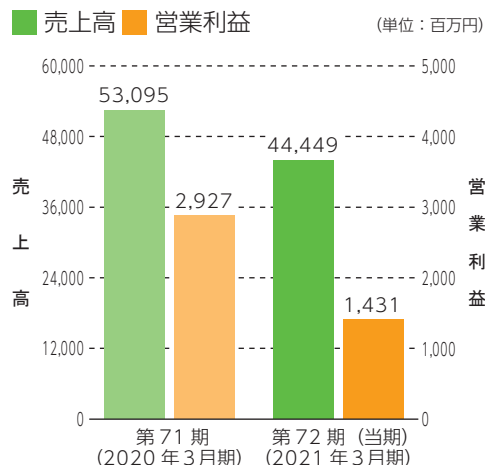
売上高 **444億 49**百万円

前期比 16.3%減

営業利益 **14億 31**百万円

前期比 51.1%減

自動車生産台数が前期比で減少した結果、売上高は444億49百万円（前期比16.3%減）となりました。また、営業利益は14億31百万円（前期比51.1%減）となりました。



北米事業

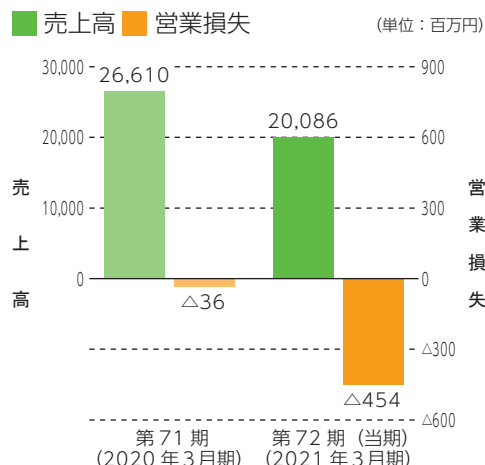
売上高 **200億 86**百万円

前期比 24.5%減

営業損失 **4億 54**百万円

前期比 —

米国、カナダおよびメキシコともに自動車生産台数が前期比で減少した結果、売上高は200億86百万円（前期比24.5%減）となりました。また、営業損失は4億54百万円（前期営業損失36百万円）となりました。



東アジア事業

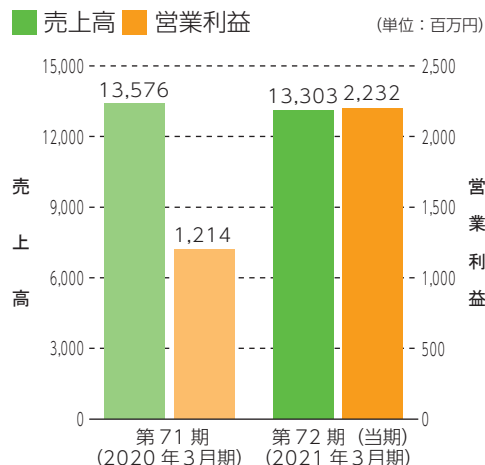
売上高 **133億 3百万円**

前期比 **2.0%減**

営業利益 **22億 32百万円**

前期比 **83.8%増**

自動車生産台数はほぼ前期並みに回復し、売上高は133億3百万円（前期比2.0%減）となりました。また、営業利益は原価低減活動が奏功し、22億32百万円（前期比83.8%増）となりました。



東南アジア事業

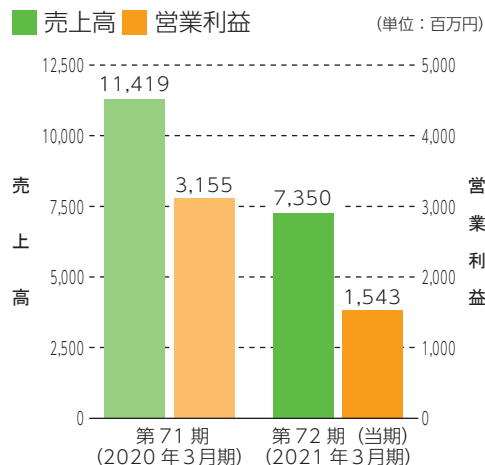
売上高 **73億 50百万円**

前期比 **35.6%減**

営業利益 **15億 43百万円**

前期比 **51.1%減**

経済活動の遅れが影響し、自動車生産台数は前期比で大幅に減少した結果、売上高は73億50百万円（前期比35.6%減）となりました。また、営業利益は15億43百万円（前期比51.1%減）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額47億69百万円であります。その主なものは、新製品生産設備および合理化投資などであります。なお、所要資金は主として自己資金でまかさないました。

③ 資金調達状況

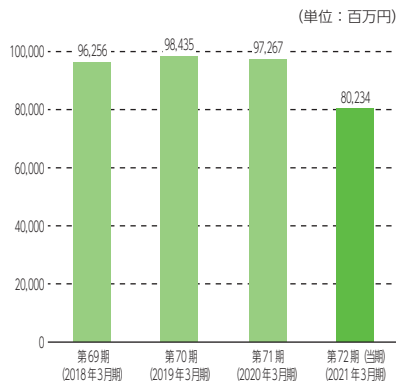
特記すべき事項はありません。

④ 財産および損益の状況の推移

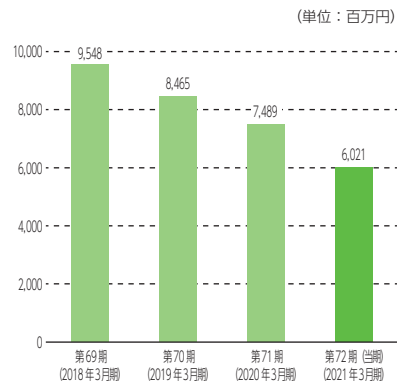
項 目	第69期 (2018年3月期)	第70期 (2019年3月期)	第71期 (2020年3月期)	第72期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	96,256	98,435	97,267	80,234
経 常 利 益 (百万円)	9,548	8,465	7,489	6,021
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,519	4,915	4,486	2,697
1株当たり当期純利益 (円)	128.68	251.04	229.15	137.76
総 資 産 (百万円)	121,762	110,591	103,843	115,616
純 資 産 (百万円)	71,685	68,293	66,001	71,211
1株当たり純資産額 (円)	3,457.83	3,262.57	3,128.97	3,422.18

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。

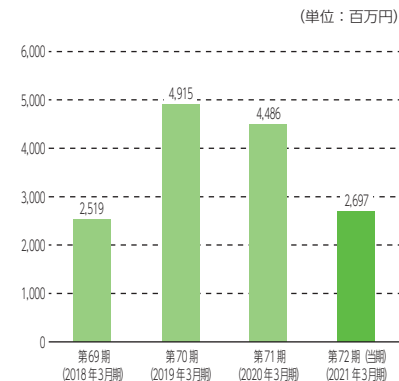
●売上高



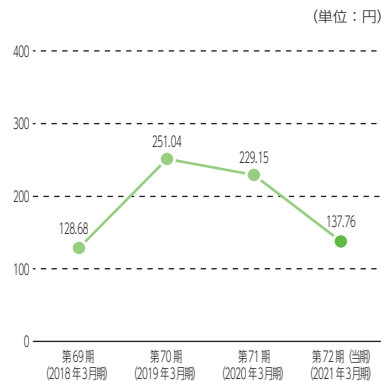
●経常利益



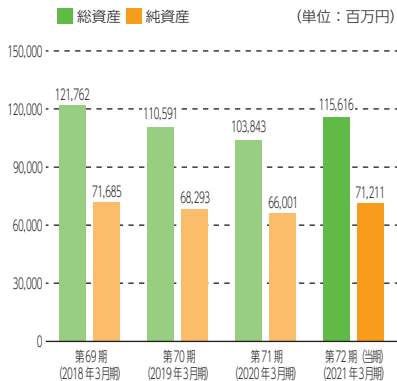
●親会社株主に帰属する当期純利益



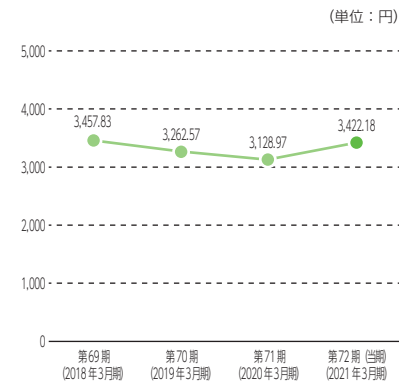
●1株当たり当期純利益



●総資産・純資産



●1株当たり純資産額



5 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主な事業内容
西川物産株式会社	21 百万円	100.0 %	工業用ゴム製品・金型製造販売および スキンケア製品・健康食品等の販売
株式会社西川ビッグオーシャン	27 百万円	100.0	自動車用ゴム製品等加工
株式会社西川ゴム山口	20 百万円	100.0	自動車用ゴム製品加工
株式会社西和物流	10 百万円	100.0	運送業
西川デザインテクノ株式会社	20 百万円	100.0	自動車用ゴム製品の設計
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	48,000 千米 ドル	100.0	自動車用ゴム製品の販売および金型の 販売
ニシカワ・クーパー LLC	21,243 千米 ドル	60.0 (60.0)	自動車用ゴム製品の設計・製造および 販売
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	630,000 千バ ーツ	77.7	自動車用ゴム製品製造販売
上海西川密封件有限公司	173,267 千人 民元	100.0	自動車用ゴム製品製造販売
広州西川密封件有限公司	106,751 千人 民元	100.0	自動車用ゴム製品加工
西川橡膠(上海)有限公司	1,140 千人 民元	100.0	工業用ゴム製品生産設備等の販売
湖北西川密封系統有限公司	60,534 千人 民元	100.0	自動車用ゴム製品加工
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.	966,778 千ペソ	100.0 (100.0)	自動車用ゴム製品製造販売
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	376,286 百万 ルピア	91.8	自動車用ゴム製品製造販売

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 3. 当期の連結子会社は上記14社であります。

6 対処すべき課題

2025年に向けて当社の目指す姿

- ・業務変革,「やめる・変える・続ける」+「加える」の全社推進
- ・SDGsの全グループ展開と具体的な開発目標への取り組みの開始
- ・財務に直結する費用・投資管理により全社で収益管理を行う

2021年

2023年

2025年

- ・新技術・新素材・新製品の開発
- ・プロセスイノベーションの確立
(段を変えた作り方改革)
- ・非自動車新規事業の創出
- ・働き方改革の推進
- ・ジェンダー平等の定着

- ・良品しかできない工程を実現している
- ・競争優位性を有している
- ・業界No1シェア企業へ成長している
- ・脱炭素社会に大きく貢献している

西川ゴムグループ2020年ビジョン最終年度である当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により自動車業界においても全世界での減産や操業停止を余儀なくされ、大変厳しい状況となりました。そのため、残念ながら当初掲げておりました数値目標の連結売上高1,000億円・連結営業利益率10%・連結総資本営業利益率（ROA）10%は未達に終わったものの、この10年間で海外市場への成長戦略を重点的に展開した結果、当社グループは連結売上高で1,000億円に迫る企業に成長いたしました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行が未だ収束しない中、当社グループは未達となりました数値目標を再度掲げ、さらにSDGs/ESGの非財務目標を加え、新たな中長期経営戦略として「西川ゴムグループ 2025年中長期経営計画」を設定いたしました。今後は当社グループが対処すべき経営課題を解決すべく、中長期経営方策を展開し、企業価値の向上を目指します。

「西川ゴムグループ 2025年中長期経営計画」

2025年 中長期財務目標		2025年 中長期非財務目標
連結売上高	1,000億円	E: 脱炭素企業への挑戦
連結営業利益率	10%	E: 産業廃棄物ゼロへの挑戦
連結総資本営業利益率（ROA）	10%	E: 環境負荷物質管理
連結株主資本当期純利益率（ROE）	10%	S: 従業員満足度の向上
		G: 企業統治と企業の社会的責任の追求

7 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、自動車用部品および一般産業資材の製造販売であります。

事業内容	主 要 製 品
自動車用部品	ドアシール、ドリップシール、トランクシール、グラスランチャンネル、ドアオープニングトリム、ドアホールシール等
一般産業資材	住宅用外壁目地材、マンホール用ジョイントシール材等

8 主要な事業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本 社	広島県広島市西区三篠町二丁目2番8号					
営 業 所	広島営業所 名古屋営業所 浜松営業所	広島県 愛知県 静岡県	大阪営業所 横浜営業所 宇都宮営業所	大阪府 神奈川県 栃木県		
支 店	欧州支店	英国ウォリックシャー州				
出 張 所	山口出張所	山口県				
工 場	安佐工場 白木工場	広島県 広島県	吉田工場 三原工場	広島県 広島県		

② 子会社

名 称	本社所在地
西川物産株式会社	広島県
株式会社西川ビッグオーシャン	広島県
株式会社西川ゴム山口	山口県
株式会社西和物流	広島県
西川デザインテクノ株式会社	広島県
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	米国デラウェア州
ニシカワ・クーパー LLC	米国デラウェア州
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	タイ国ナコンラチャシマ県
上海西川密封件有限公司	中国上海市
広州西川密封件有限公司	中国広州市
西川橡胶（上海）有限公司	中国上海市
湖北西川密封系統有限公司	中国湖北省
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国グアナファト州
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州

⑨ 従業員の状況（2021年3月31日現在）

事業区分	従業員数
日本事業	2,094 名
北米事業	2,148
東アジア事業	1,186
東南アジア事業	1,214
合計	6,642

（注）従業員数は、就業人員数であります。

10 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社広島銀行	5,750 百万円
株式会社みずほ銀行	2,000
株式会社三菱UFJ銀行	2,000
株式会社三井住友銀行	2,000
三井住友信託銀行株式会社	1,800
株式会社山口銀行	1,300

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 48,343,000株
- ② 発行済株式の総数 19,588,432株 (自己株式406,955株を除く)
- ③ 株主数 2,104名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人西川記念財団	1,330 千株	6.79 %
株式会社ハイレックスコーポレーション	1,241	6.34
西川正洋	1,191	6.09
西川ゴム工業取引先持株会	1,119	5.71
株式会社広島銀行	957	4.89
三井住友信託銀行株式会社	626	3.20
西川泰央	545	2.79
株式会社山口銀行	544	2.78
西川ゴム工業社員持株会	496	2.54
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP.	453	2.32

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
監査等委員でない取締役	9,000 株	9 名
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	1,000	1

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	西 川 正 洋		公益財団法人西川記念財団代表理事 株式会社ウツミ屋社外監査役
代表取締役 社 長	福 岡 美 朝		ニシカワ・クーパー LLC マネージメ ントコミティー議長
専務取締役	片 岡 伸 和	技術本部・品質保証本部管掌	西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長
専務取締役	小 川 秀 樹	グローバル統括本部長 営業本部管掌	上海西川密封件有限公司董事長 広州西川密封件有限公司董事長 西川橡膠（上海）有限公司董事長 湖北西川密封系統有限公司董事長 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス
常務取締役	岩 本 忠 夫	生産本部長	
取 締 役	丸 目 義 博	技術本部副本部長 技術開発部・産業資材技術部・ 金型部担当	
取 締 役	内 藤 真	品質保証本部長	
取 締 役	池 本 充 博	営業本部長	
取 締 役	休 石 佳 司	管理本部長兼情報システム部長 兼ハラスメント相談室長	
取 締 役	手 石 実		ニシカワ・クーパー LLC 社長
取 締 役	出 口 幸 三	技術本部長	
取 締 役	立 臺 昭 彦		ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd. 社長

事業報告

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	吉 野 毅		
取締役 (監査等委員)	大 迫 唯 志		弁護士 弁護士法人広島総合法律会計事務所所長 株式会社ヒロテック社外監査役 ハウコクホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社広島銀行社外監査役
取締役 (監査等委員)	山 本 順 一		株式会社ひろしまイノベーション推進機構 顧問
取締役 (監査等委員)	藏 田 修		公認会計士、税理士 広島総合公認会計士共同事務所代表 広島総合税理士法人代表社員 株式会社福屋社外監査役 株式会社シンコー社外監査役 株式会社石崎本店社外監査役 株式会社すぎはら社外監査役

- (注) 1. 大迫唯志氏、山本順一氏および藏田修氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員である藏田修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 大迫唯志氏、山本順一氏および藏田修氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
 4. 当事業年度末日後に生じた異動は、次のとおりであります。

氏 名	担 当		異動年月日
	変 更 後	変 更 前	
休石 佳司	管理本部長 兼ハラスメント相談室長	管理本部長兼情報システム部長 兼ハラスメント相談室長	2021年5月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

3 取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を取締役・執行役員選任協議会にて検討した結果に基づく取締役会の決議により決定しており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬額は、取締役・執行役員選任協議会で各取締役（監査等委員を除く）の報酬額ならびに報酬に占める基本報酬および業績連動報酬の割合を決定し、取締役会へ報告しております。

ただし、譲渡制限付株式報酬における各取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、取締役・執行役員選任協議会が報酬案を提案し、その提案内容に基づく取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容について、取締役・執行役員選任協議会にて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその報告内容をもって決定方針に沿っていることを確認しております。

② 取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を監査等委員会の決議により決定しており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役（監査等委員）の基本報酬額および譲渡制限付株式報酬額は、取締役（監査等委員を除く）の報酬に準じた報酬案を取締役・執行役員選任協議会が策定した上で、これを監査等委員会に提案しております。

監査等委員会は提案内容について協議を行い、各取締役（監査等委員）の報酬額を監査等委員会の決議により決定しております。

なお、業務執行から独立した立場にある取締役（監査等委員）については、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみの支給としておりますが、社内取締役に限り、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止および信用維持へのインセンティブを付与する観点から、基本報酬に加えて譲渡制限付株式報酬を支給しております。

③ 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため取締役・執行役員選任協議会を設置しており、取締役会の委任決議に基づき、取締役・執行役員選任協議会が取締役（監査等委員を除く）の個人別の金銭報酬額の内容の決定を行っております。

なお、取締役・執行役員選任協議会は出席者の過半数の決議により決定しており、独立性・客観性を強化する観点から独立役員2名を含めた次の7名で構成しております。

福岡美朝氏（議長 代表取締役社長）、西川正洋氏（代表取締役会長）、
片岡伸和氏（専務取締役）、小川秀樹氏（専務取締役）、休石佳司氏（取締役）、
大迫唯志氏（独立役員 社外取締役）、山本順一氏（独立役員 社外取締役）

④ 取締役の報酬等の額

区 分	支給人数 (名)	支給総額 (百万円)	報酬等の種類別の支給額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	12 (一)	255 (一)	198 (一)	47 (一)	9 (一)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	42 (23)	41 (23)	—	1 (一)

(注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) の基本報酬および業績連動報酬を合わせた報酬額は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は14名であります。

また、この報酬額とは別枠で、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、交付日から当社の取締役の地位を喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨の制限を設定した当社普通株式の付与のための金銭報酬の報酬額として年額50百万円以内および金銭報酬の報酬額に基づき発行または処分をされる当社普通株式の総数として年50,000株以内と決議されております。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は12名であります。

2. 取締役 (監査等委員) の基本報酬額は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は5名 (うち、社外取締役4名) であります。

3. 取締役 (監査等委員) のうち、社内取締役に対して上記報酬額とは別枠で、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、交付日から当社の取締役の地位を喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨の制限を設定した当社普通株式の付与のための金銭報酬の報酬額として年額5百万円以内および金銭報酬の報酬額に基づき発行または処分をされる当社普通株式の総数として年5,000株以内と決議されております。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) における社内取締役の員数は1名であります。

4. 当社は、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等を勘案し業績連動報酬の指標として「連結営業利益」「単体営業利益」の2指標を選定しており、これらの指標を元に役職に応じた基準となる報酬等を勘案した上で、業績連動報酬の額を取締役・執行役員選任協議会の決議により決定しております。

なお、当事業年度を含む指標の推移につきましては、以下のとおりであります。

項 目	第69期 (2018年3月期)	第70期 (2019年3月期)	第71期 (2020年3月期)	第72期 (2021年3月期)
連結営業利益 (百万円)	8,526	7,724	6,848	4,735
単体営業利益 (百万円)	3,019	2,790	2,218	945

④ 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役 (監査等委員を除く) からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、吉野毅氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

地 位	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
取 締 役 (監査等委員)	大迫 唯志	弁護士法人広島総合法律会計事務所	所長	当社は弁護士法人広島総合法律会計事務所と取引関係がありますが、その額は僅少であり、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。 当社と株式会社ヒロテックならびにハウコクホールディングス株式会社との間に重要な関係はありません。 当社は株式会社広島銀行が主要な借入先となっていますが、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
		株式会社ヒロテック	社外監査役	
		ハウコクホールディングス株式会社	社外取締役	
		株式会社広島銀行	社外監査役	
取 締 役 (監査等委員)	山本 順一	株式会社ひろしまイノベーション推進機構	顧問	当社と株式会社ひろしまイノベーション推進機構との間に重要な関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	藏田 修	広島総合公認会計士共同事務所	代表	当社と広島総合公認会計士共同事務所、広島総合税理士法人、株式会社福屋、株式会社シンコーならびに株式会社すぎはらとの間に重要な関係はありません。 当社は株式会社石崎本店と取引関係がありますが、その額は僅少であり、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
		広島総合税理士法人	代表社員	
		株式会社福屋	社外監査役	
		株式会社シンコー	社外監査役	
		株式会社石崎本店	社外監査役	
株式会社すぎはら	社外監査役			

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	大迫 唯志	当事業年度開催の取締役会 100% (17回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (16回/16回)	主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山本 順一	当事業年度開催の取締役会 100% (17回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (16回/16回)	主に出身分野である製造業の経験・見地から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	藏田 修	当事業年度開催の取締役会 100% (17回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (16回/16回)	主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	大迫 唯志	弁護士としての専門的見地から監査等委員会、取締役・執行役員選任協議会、リスク管理委員会およびグループコンプライアンス委員会においてガバナンス、リスク管理およびコンプライアンスに関して法的な強化に寄与する指摘を行っております。 また、監査等委員会の直轄部門である内部監査室に対して、専門的見地に基づく的確な指示を行っております。
取締役 (監査等委員)	山本 順一	自動車業界出身者としての経歴を通じて培った経験・見地から、監査等委員会、取締役・執行役員選任協議会、リスク管理委員会およびグループコンプライアンス委員会においてガバナンス、リスク管理およびコンプライアンスに関して指摘を行っております。 また、監査等委員会の直轄部門である内部監査室に対して、経験・見地に基づく的確な指示を行っております。
取締役 (監査等委員)	藏田 修	公認会計士および税理士としての専門的見地から監査等委員会、リスク管理委員会およびグループコンプライアンス委員会においてガバナンス、リスク管理およびコンプライアンスに関して会計税務の強化に寄与する指摘を行っております。 また、監査等委員会の直轄部門である内部監査室に対して、専門的見地に基づく的確な指示を行っております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	62,125
現金及び預金	36,618
受取手形及び売掛金	14,664
電子記録債権	2,112
有価証券	1,800
製品	2,462
仕掛品	984
原材料及び貯蔵品	2,236
未収還付法人税等	91
その他	1,156
貸倒引当金	△3
固定資産	53,491
有形固定資産	29,580
建物及び構築物	8,174
機械装置及び運搬具	10,395
工具、器具及び備品	2,493
土地	4,477
建設仮勘定	3,231
その他	808
無形固定資産	1,385
借地権	316
その他	1,068
投資その他の資産	22,525
投資有価証券	20,151
長期貸付金	11
繰延税金資産	583
退職給付に係る資産	1,351
その他	428
貸倒引当金	△1
資産合計	115,616

科目	金額
負債の部	
流動負債	24,280
支払手形及び買掛金	8,781
短期借入金	6,451
未払法人税等	812
賞与引当金	920
製品保証引当金	14
未払金	2,995
その他	4,304
固定負債	20,125
長期借入金	13,588
繰延税金負債	5,033
退職給付に係る負債	251
役員退職慰労引当金	18
長期未払金	322
資産除去債務	372
その他	538
負債合計	44,405
純資産の部	
株主資本	57,901
資本金	3,364
資本剰余金	3,531
利益剰余金	51,418
自己株式	△413
その他の包括利益累計額	9,133
その他有価証券評価差額金	9,110
為替換算調整勘定	392
退職給付に係る調整累計額	△369
非支配株主持分	4,176
純資産合計	71,211
負債・純資産合計	115,616

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		80,234
売上原価		64,768
売上総利益		15,465
販売費及び一般管理費		10,730
営業利益		4,735
営業外収益		
受取利息	124	
受取配当金	574	
持分法による投資利益	68	
助成金収入	730	
その他	273	1,770
営業外費用		
支払利息	218	
固定資産除却損	60	
為替差損	1	
和解金	66	
その他	139	484
経常利益		6,021
特別利益		
投資有価証券売却益	10	10
特別損失		
固定資産除却損	1	
契約解約損	170	172
税金等調整前当期純利益		5,860
法人税、住民税及び事業税	1,696	
過年度法人税等	982	
法人税等調整額	335	3,014
当期純利益		2,845
非支配株主に帰属する当期純利益		147
親会社株主に帰属する当期純利益		2,697

■ 計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	33,960
現金及び預金	17,571
売掛金	7,967
電子記録債権	1,818
有価証券	1,800
製品	1,282
仕掛品	375
原材料及び貯蔵品	381
前払費用	146
関係会社短期貸付金	500
未収入金	2,086
その他	34
貸倒引当金	△4
固定資産	49,022
有形固定資産	12,038
建物	3,132
構築物	281
機械及び装置	3,427
車両運搬具	29
工具、器具及び備品	702
土地	2,932
建設仮勘定	1,530
無形固定資産	610
借地権	23
ソフトウェア	580
その他	6
投資その他の資産	36,374
投資有価証券	19,077
関係会社株式	9,155
出資金	15
関係会社出資金	5,046
長期貸付金	0
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	10
関係会社長期貸付金	1,074
長期前払費用	6
前払年金費用	1,870
その他	117
貸倒引当金	△1
資産合計	82,983

科目	金額
負債の部	
流動負債	15,394
買掛金	6,254
短期借入金	4,500
未払金	2,805
未払費用	512
未払法人税等	228
未払消費税等	277
預り金	77
前受金	0
前受収益	15
賞与引当金	657
製品保証引当金	14
リース債務	2
その他	48
固定負債	15,408
長期借入金	11,350
長期未払金	322
資産除去債務	306
繰延税金負債	3,429
負債合計	30,802
純資産の部	
株主資本	44,392
資本金	3,364
資本剰余金	3,665
資本準備金	3,661
その他資本剰余金	3
利益剰余金	37,776
利益準備金	690
その他利益剰余金	37,086
固定資産圧縮積立金	251
研究開発積立金	200
別途積立金	32,986
繰越利益剰余金	3,648
自己株式	△413
評価・換算差額等	7,787
その他有価証券評価差額金	7,787
純資産合計	52,180
負債・純資産合計	82,983

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		40,937
売上原価		34,278
売上総利益		6,658
販売費及び一般管理費		5,713
営業利益		945
営業外収益		
受取利息	10	
有価証券利息	0	
受取配当金	4,005	
受取賃貸料	245	
助成金収入	494	
為替差益	162	
その他	100	
		5,019
営業外費用		
支払利息	75	
固定資産除却損	33	
固定資産賃貸費用	94	
和解金	66	
その他	38	
		307
経常利益		5,656
特別利益		
投資有価証券売却益	10	10
特別損失		
固定資産除却損	1	
契約解約損	170	172
税引前当期純利益		5,495
法人税、住民税及び事業税	769	
過年度法人税等	982	
法人税等調整額	173	1,925
当期純利益		3,570

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 好 亨 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三好 亨 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

西川ゴム工業株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	吉野	毅	Ⓔ
監査等委員	大迫	唯志	Ⓔ
監査等委員	山本	順一	Ⓔ
監査等委員	藏田	修	Ⓔ

(注) 監査等委員大迫唯志、山本順一および藏田修は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

やすらぎの空間づくり

～ その想いを遮らない ～



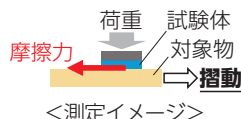
自動車の室内には様々な音が溢れています。フロントからのエンジン駆動音、フロア下からのロードノイズ（タイヤと路面の接触音）、後部からのトランクこもり音、窓周辺からの走行時風切り音（空力騒音）、そして、様々な構成パーツが擦れ合って発するきしみ音（振動騒音）など。今、自動車は、100年に一度の大きな変革の時にあり、その中の一つ「電動化」がもたらす大きな影響に「音の変化」があります。駆動源がエンジンからモーターに置換され駆動音が消失すると、それがかき消されていた低速走行時ロードノイズ、きしみ音など、今まであまり気にならなかった音が顕在化してきます。

●車室内における騒音のイメージ

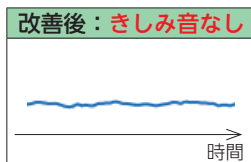


●きしみ音改善の一例

塗膜最適化により、摺動時のStick-slip現象を防止



Stick-slip現象：摺動時に滑りと停止が微細に繰り返される現象



今期私たちは、このきしみ音の改善も含めて、ウェザーストリップの新スタンダードを確立すべく開発に着手し、従来からの課題であった異音防止と耐摩耗性向上の背反両立をなす新塗膜を開発しました。これにより走行時の車体ねじれによるきしみ音等を防止しつつ、耐摩耗性は従来比2倍以上（当社データ）を達成。さらには車体に対する自然な曲線追従やドアの閉まりやすさ向上にも寄与しており、シール起因による快適性を大幅向上しています。これは車内空間でのやすらぎという情緒的価値につながるファクターと言えます。

電動化は、今後さらにクルマのあり方を変えていくと思われ、私たちは今後もトレンドに沿って機能的価値/情緒的価値の向上につながる新製品開発を進めていきます。

株主メモ (2021年3月31日現在)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
一単元の株式数	100株
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
株主名簿管理人 (特別口座の管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
電話照会先	☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告の方法	電子公告による 公告掲載URL http://www.nishikawa-rbr.co.jp (ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

株主優待制度

2021年3月末時点の株主名簿に記載された株主様に、保有株式数に応じてクオカードを贈呈します。

発送時期…6月下旬発送 (決議通知に同封予定)

※お届け先は2021年3月末時点の株主名簿に記載されたご住所になります。

また、お届けしたクオカードをご返送いただいた場合、当社が株主様に代わり、社会福祉法人中央共同募金会へ寄付をし、「赤い羽根共同募金」として地域福祉活動のために役立てます。詳細はクオカードに同封のリーフレットをご確認ください。

保有株式数	優待内容
100株以上 1,000株未満	クオカード 1,000円分
1,000株以上 5,000株未満	クオカード 3,000円分
5,000株以上	クオカード 5,000円分

赤い羽根共同募金



株主総会会場ご案内図



広島市西区三篠町二丁目2番8号

西川ゴム工業株式会社 本社5階会議室 電話番号：(082) 237-9371 (代表)



- JR山陽本線 横川駅下車 徒歩10分
- 国道183号線路線バス 三篠町一丁目下車 徒歩3分
- 広島バス 23号線 楠木町下車 徒歩10分
- アストラムライン 白島駅下車 徒歩10分

お願い

当日は午前9時から受付が可能です。弊社駐車場は手狭なため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産につきましては、本年も取り止めさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。

